

事 務 連 絡

令和2年2月14日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官
(子ども・子育て支援担当)

企業主導型保育施設における新型コロナウイルスへの対応について

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、新型コロナウイルスについては、厚生労働省より「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年1月31日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡）」が発出されたところですが、中華人民共和国湖北省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された同国旅券を所持する外国人に加えて、2月13日午前0時から、同国浙江省に滞在歴がある外国人及び同省で発行された同国旅券を所持する外国人についても上陸拒否の対象となったことなどから、上記事務連絡を廃止し、新たに別添の「保育所等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年2月13日厚生労働省子ども家庭局保育課ほか連名事務連絡）」が発出されました。

つきましては、別添事務連絡の趣旨を御理解いただき、企業主導型保育事業実施者へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。